

事業所内保育施設の設置促進のため助成を行います！

横浜市では、『仕事と子育てを両立できる』『子育てしながら安心して働き続けられる』職場環境の整備を促進するため、また待機児童解消策の1つとして、市内に事業所を持つ企業が設置する事業所内保育施設に対し助成を行っているところです。

今年度は整備費用の助成だけでなく、安定的な運営を確保するために、新たに運営費の補助も行います。また、対象をすべての市内事業所に広げ更なる設置をすすめます。

【募集対象】

- 市内に事業所を有する事業主等であること。
- 市内の事業所のために保育施設を設け、定員は3名以上10人未満であること。
- 平成23年3月31日までに設置できる施設であること。
(施設整備にあたっては「認可外保育施設指導監督基準」を満たす必要があります。)

※その他要綱に定める要件に合致すること。

(事業主等の雇用する労働者が養育する児童が3人以上在籍し、定員に空きがある場合は、その他市内に在住する児童の受け入れも可能。)

【助成内容の概要】

<整備費>

- ◆対象経費
施設整備費及び備品、保育遊具等
- ◆限度額
500万円(1000万円×1/2)

<運営費>

- ◆基本分 1施設あたり 月額 155,000円
- ◆加算分 定員1人あたり 月額 17,500円
- ◆期間 開設後3年間

【募集期間】

- 11月5日～19日まで(1次締切り) → 12月初旬決定
- 12月1日～15日まで(2次締切り) → 1月上旬決定

【応募方法】

- 必要書類をホームページでダウンロードまたはお電話等でご請求ください。
- こども青少年局保育所整備課に事前に相談のうえ、お申込みください。

※募集の詳細については、下記ホームページをご参照ください。

横浜市こども青少年局ホームページ「ヨコハマはぴねすぽっと」

【<http://www.city.yokohama.jp/me/kodomo/incubator/setsumeikai.html>】



こども青少年局

キャラクター すくすくん

お問い合わせ先

こども青少年局 保育所整備課長	宮川 方直	Tel 045-671-2376	【整備費について】
こども青少年局 保育運営課担当課長	吉川 直友	Tel 045-671-2386	【運営費について】